

柔道整復療養費の改定について（案）

1. 改定率 0.28%

平成 28 年度における柔道整復療養費の改定率については、診療報酬のうち医科の改定率等を踏まえ、政府において決定したもの

（参考）今回の診療報酬改定における医科の改定率 0.56%

2. 基本的な考え方

療養費の料金改定については、これまでの適正化の流れを踏まえつつ、適正な請求を行う施術者が正当に評価されるよう、整復料等にウエイトを置いた改定を行う

3. 改定の内容（案）

- 骨折・不全骨折・脱臼に係る整復料・後療料等の引き上げ（別紙）
- 初検料の引き上げ
- 冷罨法料の引き上げ

【改定案】

	現行	引上額	改定後
初検料	1,450 円	10 円	1,460 円
冷罨法料	80 円	5 円	85 円

4. 施行期日

平成 28 年 10 月 1 日

5. その他

適正化のための運用の見直し等については、制度論の議論と合わせて別途検討する

(別紙)

柔道整復療養費料金改定 評価項目

1. 整復料及び固定料

(1) 骨折

骨 折	整 復 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 鎖 骨	4,100 円	5,200 円	1,100 円
2. 肋 骨	4,100 円	5,200 円	1,100 円
3. 上 腕 骨	9,000 円	11,500 円	2,500 円
4. 前 腕 骨	9,000 円	11,500 円	2,500 円
5. 大 腿 骨	9,000 円	11,500 円	2,500 円
6. 下 腿 骨	9,000 円	11,500 円	2,500 円
7. 手根骨、足根骨	4,100 円	5,200 円	1,100 円
8. 中手骨、中足骨、指(手・足)骨	4,100 円	5,200 円	1,100 円

(2) 不全骨折

不 全 骨 折	固 定 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 鎖骨、胸骨、肋骨	3,000 円	3,800 円	800 円
2. 骨 盤	7,200 円	9,200 円	2,000 円
3. 上腕骨、前腕骨	5,500 円	7,000 円	1,500 円
4. 大 腿 骨	7,200 円	9,200 円	2,000 円
5. 下 腿 骨	5,500 円	7,000 円	1,500 円
6. 膝 蓋 骨	5,500 円	7,000 円	1,500 円
7. 手根骨、足根骨、中手骨、中足骨、指(手・足)骨	2,800 円	3,600 円	800 円

(3) 脱臼

脱 臼	整 復 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 顎 関 節	1,800 円	2,300 円	500 円
2. 肩 関 節	6,200 円	7,900 円	1,700 円
3. 肘 関 節	2,800 円	3,600 円	800 円
4. 股 関 節	7,000 円	9,000 円	2,000 円
5. 膝 関 節	2,800 円	3,600 円	800 円
6. 手関節、足関節、指(手・足)関節	2,800 円	3,600 円	800 円

2. 後療料

(1) 骨折

骨 折	後 療 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 鎖 骨	630 円	810 円	180 円
2. 肋 骨			
3. 上 腕 骨			
4. 前 腕 骨			
5. 大 腿 骨			
6. 下 腿 骨			
7. 手根骨、足根骨			
8. 中手骨、中足骨、指(手・足)骨			
医師により後療を依頼された場合 で、拘縮が2関節以上に及ぶ場合	850 円	1,090 円	240 円

(2) 不全骨折

不 全 骨 折	後 療 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 鎖骨、胸骨、肋骨	530 円	680 円	150 円
2. 骨 盤			
3. 上腕骨、前腕骨			
4. 大 腿 骨			
5. 下 腿 骨			
6. 膝 蓋 骨			
7. 手根骨、足根骨、中手骨、中足骨、指(手・足)骨			
医師により後療を依頼された場合 で、拘縮が2関節以上に及ぶ場合	750 円	960 円	210 円

(3) 脱臼

脱 臼	後 療 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 顎 関 節	530 円	680 円	150 円
2. 肩 関 節			
3. 肘 関 節			
4. 股 関 節			
5. 膝 関 節			
6. 手関節、足関節、指(手・足)関節			

柔道整復師の施術に係る療養費の算定について

	初回	2回目	3回目以降
施術の内容や部位数 によらないもの	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>初検料</u>(1,450円) → (1,460円) (時間外、夜間、休日の加算あり) ・<u>初検時相談支援料</u>(50円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>再検料</u>(320円) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>往療料</u>(1,860円) 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>往療距離加算</u>(2km毎に800円) 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>整復料(骨折)</u> (4,100円～9,000円) → (5,200円～11,500円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>後療料</u>(630円) → (810円) ※3部位以上は60%通減の対象 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>固定料(不全骨折)</u> (2,800円～7,200円) → (3,600円～9,200円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>後療料</u>(530円) → (680円) ※3部位以上は60%通減の対象 	
施術の内容や部位数 によるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>整復料(脱臼)</u> (1,800円～7,000円) → (2,300円～9,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>後療料</u>(530円) → (680円) ※3部位以上は60%、5ヶ月超の長期は80%通減の対象 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>施療料</u>(打撲、捻挫) (760円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>後療料</u>(505円) ※3部位以上は60%、5ヶ月超の長期は80%通減の対象 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>冷罨法料</u>(80円) → (85円)、<u>温罨法料</u>(75円)、<u>電療料</u>(30円) ※3部位以上は60%、5ヶ月超の長期は80%通減の対象 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>骨折、脱臼、不全骨折の固定のための金属副子等を使用した場合の加算</u> (680円～1,030円) 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>骨折、脱臼、不全骨折の応急施療を行った後の保険医療機関への文書による患者紹介を行った場合の情報提供料</u> (1,000円) 		